

和泉中央南ハイツ自治会会長 様

神奈川県共同募金会泉区支会
支会長 小 泉 正 彦

令和4年度共同募金の実施について（ご依頼）

平素より共同募金運動につきましてはご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も来る10月1日から全国的に共同募金運動が展開されます。趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

お寄せいただきました募金は、地域の福祉団体への配分や地域福祉推進のための貴重な財源としてご活用させていただきます。なお、新型コロナウイルス感染症防止の対応が求められるなか大変恐縮ではございますが、地域の実情に合った柔軟な対応をいただけますよう重ねてお願い申し上げます。

【募金の入金方法】

銀行から振り込まれる場合は硬貨入金手数料が必要となることが増えています。ご納入にあたっては、郵便局で払込いただくか事務局へお持ちいただくと幸いです。

○郵便局をご利用の場合

別添の払込取扱票で窓口を利用されると手数料が免除となります（ＡＴＭご利用の場合は手数料がかかります）。郵便局での払込の留意点などを別紙にてご案内しております。領収書が必要な場合は事務局までご連絡ください。

○事務局へお持ちいただく場合

泉区社会福祉協議会（相鉄ライフいずみ中央：M3階）窓口にお持ちください。受付時間は平日の9:00～17:00となります。土日・祝日はお預かりできませんのでご了承ください。

【その他】

募金の一部は「年末たすけあい配分金」として年内の配分を予定しています。ご無理のない範囲で、令和4年12月28日（水）までにご入金をお願いいたします。

【貴自治会・町内会共同募金目安額】

戸別募金につきましては本年2月の泉区連合自治会町内会長会で、1世帯あたり315円を目安とすることをご了承いただいておりますが、あくまでも「目安」ですので、金額にこだわらずに募金いただきますようお願いいたします。

対象世帯数	合計315円 (A+B+C)	広域(県域) 目安額 160円 (A)	地域(区域) 目安額 135円 (B)	年末たすけあい 目安額20円(C)
156世帯	49,140円	24,960円	21,060円	3,120円

※共同募金は、社会福祉法の規定により、あらかじめ募金目標額と配分計画を定めて寄付金募集を行う「計画募金」です。募金の目安となる世帯数については、令和3年4月1日の地域活動推進費申請時点での世帯数を参考に算出しています。

【事務局】神奈川県共同募金会泉区支会 佐藤、土居
〒245-0023 泉区和泉中央南5-4-13
TEL: 802-2150 FAX: 804-6042

令和4年度 共同募金資材送付内訳書

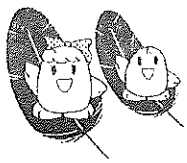
No.56 和泉中央南ハイツ自治会 様

種 類	送 付	取 扱 説 明
赤い羽根共同募金運動実施に際してのご注意点 (自治会町内会長用)	1 部	戸別募金を行っていただく際の注意点を記載しておりますのでご一読ください。
赤い羽根共同募金運動実施に際してのご注意点 (班長用)	19 部	班長用に戸別募金を行っていただく際の注意点を記載しておりますのでご一読ください。
あかいはね共同募金 (三つ折リーフレット)	19 部	募金の趣旨・使途などについて書かれています。班長が各世帯へ募金を依頼する際の参考としてご使用ください。
委嘱状 (班長用)	19 部	班長が各世帯へ募金を依頼する際、神奈川県共同募金会より募金活動を委嘱された証としてご提示ください。
領収書	4 冊	会長より各班長へ、世帯数分お預けいただき、班長が募金された世帯に発行する領収書です。泉区では「年末たすけあい」の寄附金も含め、1世帯あたり315円を目安として募金しています。
募金封筒	19 部	各世帯からの募金の収納用にご使用ください。
ポスター	10 枚	自治会・町内会掲示板へ、募集期間掲示をお願いいたします。
令和4年度 共同募金実施要領	1 部	共同募金の趣旨、配分計画、募金方法など共同募金の基本的事項を明らかにしたものです。
郵便振込のご利用について	1 枚	募金を郵便振込する際の留意事項について記載しておりますのでご一読ください。
払込取扱票	1 枚	募金を郵便振込みする際にご使用ください。

【連絡先】 共同募金会泉区支会事務局 佐藤、土居
(泉区社会福祉協議会)

〒245-0023 泉区和泉中央南 5-4-13

tel. 045-802-2150 fax. 045-804-6042



赤い羽根共同募金運動実施に際し ご注意いただきたい点について



例年、自治会町内会長ならびに各班長の皆様には、共同募金運動に多大なご協力をいただき、深くお礼申し上げます。皆様のご協力のおかげで毎年たくさんのご寄付が寄せられ、区内および県内の社会福祉事業や、震災・水害等の災害被災地支援等に活用されています。

今なお新型コロナウイルス感染症への対応が求められるなか大変恐縮ではございますが、可能な範囲でご支援賜りますようお願い申し上げます。

本年も赤い羽根共同募金運動へのご協力を宜しくお願いいたします。

1 募金目標額

共同募金は、計画に基づき配分するため、あらかじめ募金の目安額を設定しています。今年度の目安額は、泉区連合町内会長会のご承認をいただき、以下のとおり設定しています。

自治会町内会加入世帯一世帯あたり	目安額 3 1 5 円 ※あくまでも目安額であり、実際の寄付金額の多寡は問いません
自治会町内会世帯数の考え方	自治会町内会加入世帯数 ※広報配布世帯数ではありません

※募金は任意です。お示ししている金額はあくまでも目安額ですので、決してノルマではありません。戸別世帯への募集に際しては、ご寄付をいただく方に強制的な印象を与えないよう、ご配慮をお願いいたします。

2 募金活動実施に際してご注意いただきたい点

戸別訪問により募金活動を行う自治会町内会は、以下の点にご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

①「ボランティア委嘱状」を携帯してください。

委嘱状は、募金ボランティアとして神奈川県共同募金会から委嘱を受けていることの証明としてご活用いただけますので、戸別訪問する際はご携帯くださいますようお願いいたします。

なお、氏名欄についてはお手数ですが各自治会町内会でご記入をお願いいたします。

②領収書を発行してください。

ご寄付いただいた方にはお手数ですが領収書をお渡しく下さい。なお、寄付者が希望されない場合は発行しなくても構いません。

＜共同募金＞何でもQ & A

Q 1 「赤い羽根共同募金」と「年末たすけあい募金」は、どう違うの？

A 1 共同募金運動には、10月1日から12月31日まで※実施する「赤い羽根募金」と12月に実施する「年末たすけあい募金」があります。（※令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和4年10月1日から令和5年3月15日まで実施します）

赤い羽根募金は、区内および県内の民間福祉施設の施設整備費や福祉活動団体の活動費として翌年度に配分されます。

年末たすけあい募金は、区内で援助を必要としている人たちや地域福祉を支えるボランティア団体の活動を支援しています。泉区では、より計画的に配分を行うために赤い羽根募金と同時に募集して、その一部を年末たすけあい配分金として年度内に区内に配分しています。

Q 2 募金は自発的・任意的なものなのに、どうして「目標額（目安額）」があるの？

A 2 共同募金は「計画募金」として、あらかじめ配分希望団体から「何をするために、どれくらいの財源が必要なのか」を示した申請を受けます。その申請内容を県域・区域で選出された配分委員会が審議し、必要性・緊急性などを考慮して配分計画を立てます。その配分計画から算出されるのが募金の目標額です。

つまり、皆様からの募金を、必要とされているところへ効率よく配分するために、あらかじめ計画を設定しているのです。

一方で、区民の皆様は全体の募金目標額のみを示しても、ひとり一人はいくらぐらい寄付すればその目標を達成できるのかがわかりません。そのため、「どれぐらい協力すればいいの？」と聞かれたときの目安として1世帯あたりの金額も示しています。

ただ、目標額はあくまでも「目安」であり、皆様に割り当てや強制するためのものではありません。募金は任意であり、お気持ちをいただければ幸いです。

Q 3 集められた募金は、どんなことに使われているの？

A 3 皆様のご協力で集められた募金は、次のように活用されています。

- ①県域・区域の社会福祉施設や福祉関係団体の備品購入や建物整備、ボランティアグループの活動資金などに活用されます。
- ②泉区社会福祉協議会の事業費として、区内で活動するボランティアグループ・当事者団体などへの助成金や、障がいのある方との交流事業・子育て支援事業などに活用されます。

泉区では令和3年度に、11,714,420円の募金が寄せられ、下記のとおり活用させていただきました。

○泉区内の社会福祉施設・団体へ （社会福祉施設7施設、在宅福祉支援団体4団体）	11,170,000円
○泉区社会福祉協議会の事業へ （ボランティア・障がい福祉活動への助成など）	5,006,139円
○年末たすけあい援護資金へ （高齢者・障がい者団体への支援等）	922,142円

※募金実績との差額の5,383,861円については、他の市区町村からの募金で補われます。